

様式2

附属機関等の名称 会議概要

1	審議会名	平成29年度 第1回 安曇野市交通安全推進協議会
2	日 時	平成29年8月9日(水) 午前10時から午前11時まで
3	会 場	安曇野市役所 3階 全員協議会室
4	出席者	細川委員、大内委員、竹下委員、曾山委員、長崎委員、杏委員、浅川委員、中山委員、山田委員、宮坂委員、福島委員、中山委員、一志委員、小出委員、井上委員、内川委員、小岩井委員、太田委員、堀内委員、神事委員、長澤委員、田口委員
	欠席者	飯嶋委員、加藤委員、長崎委員、瀧澤委員
5	市側出席者	宮澤市民生活部長、横山都市建設部長、山田教育部長、西沢監理課長、藤原建設課長、鎌崎学校教育課長、藤澤学校教育係長、小林地域づくり課長、小林生活安全係長、花岡生活安全係主査、内田生活安全係主任
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成29年8月15日
協 議 事 項 等		
【会議次第】		
1	開 会	
2	あいさつ	
3	自己紹介	
4	安曇野市交通安全推進協議会の組織体制と運動推進計画について	
5	交通安全講話 「安曇野市内の交通事故等の状況について」 講師：安曇野警察署 交通課長 田口 一郎 様	
6	協議事項	
	(1) 副会長の選任について	
	(2) 地域・住民が主体となった交通安全運動の展開について	
	(3) 安曇野市通学路交通安全プログラムについて	
	(4) その他	
7	連絡事項	秋の全国交通安全運動 出陣式について
8	閉 会	
【協議事項概要】		
1	副会長の選任について	
【宮坂会長】		
本協議会の副会長につきましては、2年間の任期を定めており、昨年9月の交通安全推進協議会において選任いただき、前穂高地域区長会長の熊井前柏原区長におつとめいただいております。		

たが、今年度、各所属団体等における役員改選があったことから、新たに副会長について、選任させていただく必要があります。副会長の選任について、どのようにしたらよろしいか、ご意見を伺います。

【中山委員】

事務局に一任としたい。

【地域づくり課】

昨年度までの経緯を含め、事務局よりご提案させていただきます。申し送り事項として、関係機関・団体がより一層連携し、全市的な交通安全対策を展開するため、副会長については地域区長会を代表する方の中から輪番制でお願いをさせていただいております。交通安全の分野において、引き続き地域を束ねる区長会のお力添えをお願い申し上げること、また、穂高地域から選出された前副会長の残任期間となることから、副会長に穂高地域区長会 会長 大内 善司 様をお願いすることについてお諮り願います。

【宮坂会長】

以上の選任につきまして、承認をされる方の挙手をお願いします。

(賛成多数により承認)

【大内副会長】

副会長を仰せつかりました大内と申します。関係機関・団体等の皆様との総合的な交通安全対策とともに、区の活動を通じて、市民の皆さんの交通安全の実現に向けた地域ぐるみの対策の推進に努めてまいりたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

2 地域・住民が主体となった交通安全運動の展開について

【宮坂会長】

事務局より説明をお願いします。

【地域づくり課】

本協議会は、多くの交通安全に関わる関係機関、団体の皆様に御参画をいただいておりますが、交通安全を実現するためには、関係各団体・機関が、組織として取り組むだけでなく、交通安全に関する意識が、広く地域に暮らす市民一人ひとりに浸透し、すそ野の広い運動が展開されることが必要です。

昨年度の本協議会の会議においても、現在区長会において検討され、一部の区等では実際に運用されている「部制度」を踏まえた議論がなされたところであります。

この「部制度」では、区の組織を、目的を持った部門で区分し、区内の組織の横断的な連携組織化により、効率的・効果的な事業実施を図るとともに、区民の皆様が出来ることを行う仕組みづくりを目指すものです。特に、区民の安全安心を見守る「安全・安心部」では、交通安全だけでなく、防犯対策や、水路等の危険箇所の点検等、区内の安全・安心に関わることを多くの区民で行おうとするものです。

市といたしましても、市区長会の動向を踏まえ、市民一人ひとりが自分自身のこととして、「自分たちの地域は自分たちで守る」取り組みについても支援の拡充に努めて参りたいと考えております。市民一人ひとりが主役となった交通安全の取り組みを行うために、推進協議会はどのよう

な役割を果たすべきなのか、ぜひ委員の皆様にもお考えいただきたいと思います。

【宮坂会長】

将来的に、部制度の導入により、安全・安心部が主体となって交通安全活動等を行う上での課題に対しても、課題の解決に向けて本協議会の中でも検討して参りたいと思います。

委員の皆様方におかれましては、今後も一層、関係各機関・団体との関わりを密にするとともに、地域の皆さんを巻き込んだ活動の展開を推し進め、一件でも悲惨な交通事故を減らし、安全安心なまちづくりの実現を目指していききたいと思います。

【大内副会長】

本協議会の委員の皆様には、部制度については、イメージが沸きにくいところもあるかと思えます。本協議会には、市区長会から5地域の代表区長が、参画をさせていただいております。ただいまお話がありましたように、現在、市の区長会では、部制度についての議論を行っております。

交通安全の推進には、全市的な啓発活動や、交通安全運動は今後も重要な取り組みと認識していますが、区などを単位とした地域においても、関係団体の力を結集して地域の実情に応じた安全安心のための取り組みを行っていく必要性を感じています。部制度に対する考え方は、83区の実情により、温度差があることも事実ですが、より良い地域づくりを目指して取り組んでいくことは共通の認識と捉えて、交通安全活動についても今後より一層いろいろな場面で関係団体と話し合いを進めていければと考えています。

(その他質疑等なし)

3 安曇野市通学路交通安全プログラムについて

【宮坂会長】

事務局より説明をお願いします。

【学校教育課】

安曇野市通学路交通安全プログラムは、通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取り組みを進めるための基本方針として、平成27年度の交通安全推進協議会で御承認をいただいたものであります。各地域の実情を踏まえた通学路合同点検の実施、対策の検討、効果の把握、改善・充実といった取り組みを一連のサイクルをとして繰り返し、継続的に進めていきます。

通学路合同点検につきましては、推進協議会長より御指名をいただいた委員で構成する専門部会により実施します。本協議会への報告と検討内容の承認の上、市ホームページでの公表や関係機関等への要望を行い、早期の安全確保を図ってまいります。

(平成28年度の点検箇所についても、進捗状況を報告)

【宮坂会長】

説明にありましたとおり、通学路の安全確保のため「通学路交通安全部会運営要綱」第3条の規定により「部会の委員は、協議会の委員のうちから協議会の会長が指名する者とする。」としておりますので、本プログラムに関わる団体より選出された委員について、専門部会委員に指名させていただきます。ご負担が増えることとなりますが、子どもたちの交通安全確保のため、ご理解とご協力をお願いします。

なお、今後は改めて専門部会担当事務局より連絡がありますので、ご都合をつけていただきご

出席をお願いします。

(その他質疑等なし)

4 その他

(その他意見等なし)

以上